

### 第3回医療機能部会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月27日(火) 14:30~17:06 (非公開)
- 2 場 所 北部地区医師会病院2階会議室
- 3 参加者 医療機能部会委員、事務局、オブザーバー (※詳細は別添のとおり。)
- 4 議 事 基本構想について

——公立北部医療センターの施設基準、指定医療機関  
看護師、医療技術者の確保策

#### 5 議事概要 (主な意見等)

##### (1) 前回の振り返り

###### ア 診療科目

(7) 研修医の確保のためには、「総合診療科」が診療科目名として明記される必要がある

###### イ 回復期病床

(7) 保有病床数自体の減は可としても、3、4年前に必要な性を認めて地域包括ケア病棟に病床転換したばかりであるのに、5年後に新病院でこれが不要と見込めるのか。

(4) 市町村の福祉担当部署からは、地域包括ケアシステムにおける当該病床機能の重要性や、急性期後の患者の円滑な転院に係る課題を考慮し、新病院に地域包括ケア病床を設置することが望ましいという意見が出されている。

(5) 地域包括ケア病床の有無それぞれのケースで経営上のシミュレーションをすべきでないか。

(6) 回復期病床の機能を他の医療機関に委ねることが真に「地域完結型」にかなうのではないか。

(7) 基本構想の策定段階では選択肢を残す必要があり、地域包括ケア病床を完全に落とすべきではないのではないか。

##### (2) 公立北部医療センターの機能 (施設基準、指定医療機関)

###### ア 7: 1一般病棟入院基本料と回復期病床

(7) 7対1看護体制の維持や在宅復帰支援の重要性を考えると、地域包括ケア病棟を残す必要がある。

(4) 地域包括ケア病棟の病床数が減少するとした場合、急性期病床数が過剰とならないか懸念がある。

(5) 例えば、地域の医療提供体制の現状から回復期病床を必要とした上で、将来の地域の機能分化の進展に応じて回復期病床の廃止を対応する、というような記載ぶりはあってもよい。

(6) 限られた人材を考慮すると、高度急性期・急性期に集中した方が、結果的に北部住民のためになるのではないか。

###### イ 基本構想の記載の在り方

(7) 現段階で特定入院料等の詳細な記載は不要ではないか。

(4) 医療機能さえ適切に記載されたならば、「その機能に必要な基準、加算を取っていく」等の文言で足りるのではないか。そのような表現としてはどうか。

##### (3) 医療従事者の確保及び養成 (看護師、医療技術員)

###### ア 看護師の確保・育成

(7) 新卒者で県内に残る人を500名程度と考えた場合、そのうち100名が公立北部医療センターに就職するという想定は厳しいのではないか。

(4) 定期採用者100名を新卒者のみで採用するとした場合、教育方法が問われるとともに、組織運営が厳しくなる。経験者と半々での採用を想定することが望ましい

のではないか。

- (ウ) 北部地区医師会病院にない診療科や新生児集中治療室（NICU）等については、同病院の看護師等、未経験者に対する開院前からの計画的な教育体制が求められる。
- (エ) 新病院の規模・医療の内容に応じて、意識の高い地元出身・在住の看護師が戻ってくる可能性もあるが、数はそれほど多くないのではないか。
- (オ) 新卒者の確保に関しては、看護師養成機関に個別に直談判することも考えられる。
- (カ) 円滑な新病院体制への移行のためには、県立病院の定期採用のうち一定割合を、開院後の新病院転籍を条件とした採用とする、または、開院前から県立病院の定期採用者を減らしつつ、新病院開院までの間の県立病院出向を条件として、北部地区医師会病院が当該減少分の定期採用をするなど、様々な案が考えられる。
- (キ) 地域枠医学生と同様の仕組みを看護学生にも作ることができれば、新病院の採用見込みが立てやすくなるのではないか。
- (ク) 県立病院からの転籍者の見込みや、開設から3年間の派遣計画は、厳しいという印象を持っている。
- (ケ) 北部地区医師会病院からの転籍者等の見込みは妥当か。例えば現状の規模・内容の急性期だからこそ北部地区医師会病院が良いと考える看護師は、新病院への転籍に際して本人の希望との間にギャップが生じる可能性がある。
- (コ) 看護師確保の適切な計画を立てるためには、早期の意向調査が必要。
- (ク) 看護職が集まる魅力ある病院という観点からは、何を売りにするのかという記載が足りない。キャリア支援、スペシャリストの計画的な育成、キャリア・ラダー、ワークライフ・バランスの推進等の文言を盛り込むべきではないか。また、認定看護師等の資格取得が可能であることも、重要な側面ではないか。
- (シ) 院内保育園の設置、病児保育の実施等、進学校の誘致など教育環境の整備も重要。
- (ス) 450床を前提とした場合、必要な看護師に係る固定費の大きさから、病床利用率に応じて損益が大きく変動する。必要病床数については、データに基づく適切な設定が求められる。

#### イ 医療技術員の確保・育成

- (ア) 新病院の規模に応じ、北部地区医師会病院の医療技術員数に加えて、県立病院からの転籍者を含む一定程度の職員の増がなければ、実質的な労働条件の低下が生じる懸念がある。
- (イ) 北部地区医師会病院にない診療科を考慮すると、当該診療科に対応可能な医療技術員の確保が課題となる。
- (ウ) 看護師と同様、県の職員派遣が必要ではないか。
- (エ) 認定技師の資格取得が可能であることが重要な側面という声が、技師から挙がっている。当該資格の取得、取得の支援、人材育成に関する文言を盛り込むべき。
- (オ) 病院薬剤師業務の魅力の高さは薬剤師間で既に周知のもの、という声が薬剤師から挙がっているが、他方、給与面では院外薬局、調剤薬局が良いという実態がある。

#### ウ その他（開院の前後の計画的な取組の重要性）

- (ア) 地域医療連携推進法人なども、検討材料の一つとなるのではないか。
- (イ) 助走期間の取組が重要と認識。現行案のたたき台では、統合前の取組等に関する記載が欠落している面があるため、統合以前の取組の重要性について、明記していきたい。

以上